

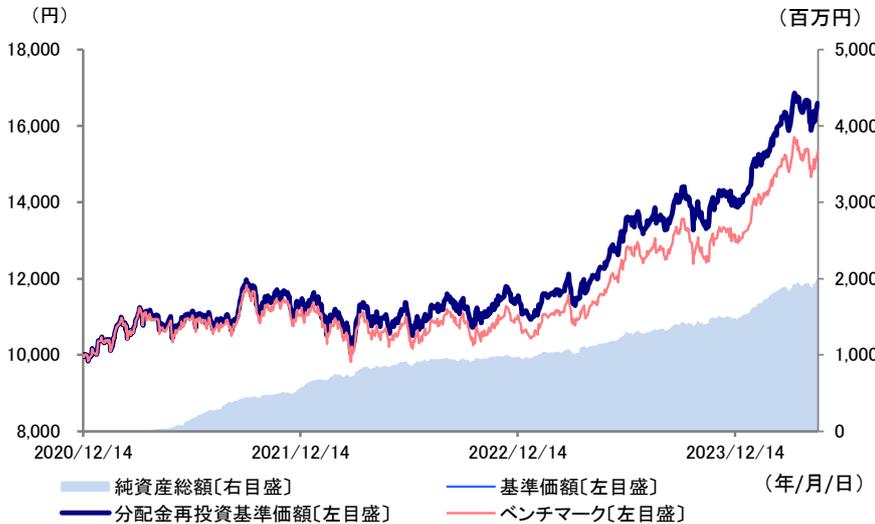
## 明治安田DC・TOPIXインデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型 自動継続投資専用

作成基準日：2024年 4月30日  
資料作成日：2024年 5月17日

【日本経済新聞掲載名】DCTピイン

## 基準価額・純資産総額の推移



※ ベンチマークは東証株価指数(TOPIX)です。  
※ ベンチマークは設定日前日を10,000として指数化しています。  
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

設定日	2020年12月15日
信託期間	無期限
決算日	毎年9月16日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

## 基準価額・純資産総額

基準価額	16,589円
前月末比	-157円
純資産総額	1,985百万円

## 分配金実績

第1期	2021/09	0円
第2期	2022/09	0円
第3期	2023/09	0円
—	—	—
—	—	—

設定来累計 0円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額  
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

## 期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.9%	8.5%	23.0%	36.2%	55.0%	65.9%
ベンチマーク	-0.9%	7.5%	21.7%	33.3%	44.5%	53.2%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

## 資産別構成

	比率
国内株式	94.6%
株価指数先物	5.2%
短期金融資産等	0.2%

※ 比率は、マザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

## 組入上位10業種

業種	比率	ベンチマーク 構成比
1 電気機器	16.5%	17.3%
2 輸送用機器	8.8%	9.3%
3 卸売業	7.4%	7.9%
4 銀行業	7.2%	7.6%
5 情報・通信業	6.6%	6.9%
6 機械	5.3%	5.6%
7 化学	5.3%	5.6%
8 医薬品	4.2%	4.4%
9 サービス業	4.1%	4.3%
10 小売業	4.0%	4.1%

## 組入上位10銘柄

銘柄数：1,106

銘柄名	業種	比率	ベンチマーク 構成比
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.9%	5.2%
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.3%	2.4%
3 ソニーグループ	電気機器	2.3%	2.4%
4 東京エレクトロン	電気機器	1.8%	1.9%
5 三菱商事	卸売業	1.8%	1.9%
6 日立製作所	電気機器	1.7%	1.8%
7 キーエンス	電気機器	1.7%	1.8%
8 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.5%	1.6%
9 三井物産	卸売業	1.5%	1.6%
10 信越化学工業	化学	1.4%	1.4%

※当ファンドは明治安田TOPIXマザーファンドを通じて運用を行っております。  
※組入上位10業種および組入上位10銘柄の比率は、明治安田TOPIXマザーファンドの純資産総額に対する割合です。  
※業種は東証33業種分類です。

# 明治安田DC・TOPIXインデックスファンド

## 追加型投信／国内／株式／インデックス型 自動継続投資専用

### ファンドの目的

明治安田DC・TOPIXインデックスファンドは、明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

### ファンドの特色

- 1 明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。  
TOPIXは、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- 2 TOPIX(東証株価指数)構成銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
- 3 株価指数先物取引を行う場合があります。
- 4 株式(株価指数先物取引を含みます。)の実質組入比率は、高位を保ちます。
- 5 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- 6 非株式割合(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

### 分配方針

毎年1回(9月16日。決算日が休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、以下の収益分配方針に基づき分配を行います。

- ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

# 明治安田DC・TOPIXインデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型 自動継続投資専用

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

### 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

# 明治安田DC・TOPIXインデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型 自動継続投資専用

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。 ※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。 ※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいいます。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社までお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2020年12月15日設定)
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいは対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年9月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※原則として自動的に当ファンドに再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象であり、当ファンドは「つみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)」の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。当ファンドは、2024年1月よりNISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」および「特定累積投資勘定(つみたて投資枠)」の対象となる予定です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

## ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年0.154%(税抜0.14%)</b> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。 <b>内訳</b>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.077%(税抜0.07%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.055%(税抜0.05%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.022%(税抜0.02%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><b>0.154%(税抜0.14%)</b></td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	0.077%(税抜0.07%)	販売会社	0.055%(税抜0.05%)	受託会社	0.022%(税抜0.02%)	合計	<b>0.154%(税抜0.14%)</b>
配分	料率(年率)										
委託会社	0.077%(税抜0.07%)										
販売会社	0.055%(税抜0.05%)										
受託会社	0.022%(税抜0.02%)										
合計	<b>0.154%(税抜0.14%)</b>										
その他の費用・手数料	信託財産にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率・上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して .....20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して .....20.315%

※法人の場合については上記と異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

# 明治安田DC・TOPIXインデックスファンド

追加型投信／国内／株式／インデックス型 自動継続投資専用

## 販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融 商品取引 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	日本商品 先物取引 協会	
<b>銀行</b>							
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
<b>証券会社</b>							
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	

# 明治安田DC・TOPIXインデックスファンド

## 追加型投信／国内／株式／インデックス型 自動継続投資専用

### 当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

### 委託会社、その他関係法人の概要

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>

明治安田アセットマネジメント株式会社  
フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

**販売会社** ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。

販売会社一覧をご覧ください。